



鳥取県公報

平成17年 1月14日(金)
第 7 6 5 2 号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請 (13) (協働推進室)	1
	身体障害者福祉法による医師の指定 (14) (障害福祉課)	2
	保安林の指定施業要件の変更予定 (15) (森林保全課)	2
	公共測量の終了 (16) (管理課)	3
選管告示	選挙管理委員会の招集 (1)	3
	個人演説会を開催することができる施設の指定 (2)	4
	個人演説会を開催することができる施設の変更 (3)	7
	個人演説会を開催することができる施設の指定の解除 (4)	8

告 示

鳥取県告示第13号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により告示する。

特定非営利活動法人の変更後の定款は、平成17年2月24日までの間、鳥取県企画部協働推進室において公衆の縦覧に供する。

平成17年 1月14日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 申請のあった年月日
平成16年12月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 市民の生活権利擁護センターうさぎの耳
- 3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名
西山 靖代
- 4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地
鳥取市富安二丁目159
- 5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的
この法人は地方自治体等と協力し、市民の生活、福祉、権利等さまざまな相談を行うとともに環境保全、ま

ちづくりに関する政策提言を行うことによって、市民の権利の擁護及び市民の利益の増進と生活の安定ならびに社会発展に寄与することを目的とする。

6 定款の変更事項

会員、役員及び理事会に関する事項

鳥取県告示第14号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を指定したので、鳥取県身体障害者福祉法施行細則（平成6年鳥取県規則第17号）第3条の規定により、次のとおり告示する。

平成17年 1月14日

鳥取県知事 片 山 善 博

診療科目	診断に係る障害の範囲	氏 名	勤 務 先
歯科 ^{くう} 口腔外科	そしゃく機能障害	小谷 勇	米子市西町36 - 1 国立大学法人鳥取大学医学部附属病院
歯科 ^{くう} 口腔外科	そしゃく機能障害	阪本 博文	米子市西町36 - 1 国立大学法人鳥取大学医学部附属病院
歯科 ^{くう} 口腔外科	そしゃく機能障害	土井理恵子	米子市西町36 - 1 国立大学法人鳥取大学医学部附属病院
歯科 ^{くう} 口腔外科	そしゃく機能障害	柴田 昌美	米子市西町36 - 1 国立大学法人鳥取大学医学部附属病院
整形外科	肢体不自由	水村 浩之	米子市皆生新田一丁目 8 - 1 独立行政法人労働者健康福祉機構 山陰労災病院
歯科 ^{くう} 口腔外科	そしゃく機能障害	酒井 博淳	米子市西町36 - 1 国立大学法人鳥取大学医学部附属病院
内科 外科 呼吸器科	心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ぼうこう又は直腸機能障害、小腸機能障害	福田 幹久	米子市皆生温泉二丁目20 - 38 ひだまりクリニック
外科	ぼうこう又は直腸機能障害、小腸機能障害	山根 祥晃	米子市車尾四丁目17 - 1 独立行政法人国立病院機構 米子医療センター
神経内科	音声、言語機能障害	岡田 浩子	鳥取市三津876 独立行政法人国立病院機構 西鳥取病院

鳥取県告示第15号

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

平成17年 1月14日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

西伯郡南部町東上字水谷山1717の2、字切塞1246の2、1249の2、字切塞奥1261、1262の1、1262の2、1265、1269、1271、1272、1273の4から1273の8まで、1273の10から1273の14まで、字水谷庵1659、1669、1670、字モジヲ1723の1から1723の3まで、1724の1から1724の5まで、1736、1737、字小谷2075の1、2075の2、2075の4から2075の6まで、2076、2078、2080の1から2080の3まで、2081から2083まで、2085、2086、字塔田348の1、348の3、字ダフツガ塔1304、字ナメラ谷1310、1311の1から1311の4まで、1312、1313、1317、1318の3から1318の6まで、1319、1320の1、字天堤1408、1409、字鍛冶屋原1419、1424の1、1425、1426の1、字古屋敷1427の1、1438から1440まで、1444、字アセブ尻1910、1913、字ショウフ田1951、1952、字小谷東平2048、2049の1、2050から2052まで、2054、2055、2057から2060まで、2062、2063の1から2063の6まで、2065、2066、2070から2072まで、2074の1、2074の2、字安井谷2216、2217、字鎌倉1843の1、1843の3、1859から1864まで、下中谷字桐ヶ谷3223

2 保安林として指定された目的

水源のかん養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

字鎌倉1843の1、1843の3、1859から1864まで

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、西伯町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林保全課及び南部町役場に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第16号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、米子市から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成17年 1月14日

鳥取県知事 片 山 善 博

- | | |
|---------|-----------------------|
| 1 作業種類 | 公共測量(米子市公共下水道平面図作成業務) |
| 2 作業地域 | 米子市西福原及び陰田町 |
| 3 終了年月日 | 平成16年12月17日 |

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第1号

平成17年第1回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成17年 1月14日

鳥取県選挙管理委員会委員長 須 山 修 次

- 1 日時 平成17年 1月18日 (火) 午後 1時40分
- 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員室
- 3 議題
 - (1) 不在者投票管理者を置くことのできる病院等の指定について
 - (2) その他

鳥取県選挙管理委員会告示第2号

鳥取市選挙管理委員会及び南部町選挙管理委員会から公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第3項の規定により次のとおり同条第1項第3号の個人演説会等を開催することができる施設の指定をした旨の報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成17年 1月14日

鳥取県選挙管理委員会委員長 須 山 修 次

施設の名称	所在地
鳥取市西品治老人憩の家	鳥取市西品治668 - 2
鳥取市国安老人憩の家	鳥取市国安79 - 11
鳥取市下味野老人憩の家	鳥取市下味野29 - 1
鳥取市古海老人憩の家	鳥取市古海779 - 5
鳥取市馬場老人憩の家	鳥取市馬場191
鳥取市円通寺老人憩の家	鳥取市円通寺851
鳥取市西円通寺老人憩の家	鳥取市西円通寺104 - 2
鳥取市宮長老人憩の家	鳥取市宮長36 - 2
鳥取市倭文老人憩の家	鳥取市倭文155 - 7
鳥取市大杵老人憩の家	鳥取市大杵170 - 7
鳥取市湖南老人憩の家	鳥取市松原419 - 11
鳥取市中村老人憩の家	鳥取市中村320 - 2
鳥取市千代八千代老人憩の家	鳥取市西品治881
鳥取市松並老人憩の家	鳥取市松並町一丁目229
鳥取市岩坪生活改善センター	鳥取市岩坪1365
鳥取市松上生活改善センター	鳥取市松上137
鳥取市河内生活改善センター	鳥取市河内479
鳥取市北村生活改善センター	鳥取市北村381
鳥取市口細見生活改善センター	鳥取市細見16 - 1
鳥取市三津生活改善センター	鳥取市三津278 - 1
鳥取市内海中生活改善センター	鳥取市内海中72 - 4
鳥取市安蔵農事センター	鳥取市河内1209
鳥取市有富中山間地域活性化センター	鳥取市有富293 - 3
鳥取市岩坪中山間地域活性化センター	鳥取市岩坪693
鳥取市野坂コミュニティセンター	鳥取市野坂211 - 1

鳥取市立豊実会館	鳥取市野坂927
鳥取市国府町大茅体育館	鳥取市国府町栃本463
鳥取市国府町成器体育館	鳥取市国府町中河原69
鳥取市国府町神護生活改善センター	鳥取市国府町神護676
鳥取市国府町栃本生活改善センター	鳥取市国府町栃本306
鳥取市国府町楠城地区多目的研修集会施設	鳥取市国府町楠城316 - 3
鳥取市国府町山崎集会所	鳥取市国府町山崎38 - 5
鳥取市国府町麻生老人憩の家	鳥取市国府町麻生215 - 10
鳥取市国府町上町屋老人憩の家	鳥取市国府町町屋53 - 2
鳥取市福部町体育館	鳥取市福部町細川1338
鳥取市福部町福田地区コミュニティセンター	鳥取市福部町中360
鳥取市福部町清内谷集会所	鳥取市福部町左近687 - 1
鳥取市河原町総合体育館	鳥取市河原町曳田20 - 1
鳥取市河原町勤労者体育館	鳥取市河原町曳田17 - 1
鳥取市河原町小畑交流館	鳥取市河原町小畑458 - 2
鳥取市河原町弓河内地区多目的共同利用施設	鳥取市河原町弓河内102
長瀬団地集会所	鳥取市河原町長瀬92 - 4
鳥取市河原町片山集会所	鳥取市河原町片山1033 - 1
鳥取市河原町鮎ヶ丘集会所	鳥取市河原町鮎ヶ丘1151
鳥取市河原町下曳田老人憩の家	鳥取市河原町曳田350
鳥取市用瀬町勤労者体育センター	鳥取市用瀬町別府31 - 2
鳥取市用瀬町江波多目的集会所	鳥取市用瀬町江波654
鳥取市用瀬町山口集会所	鳥取市用瀬町安蔵150
鳥取市用瀬町安蔵集会所	鳥取市用瀬町安蔵915 - 4
鳥取市用瀬町用瀬 1 区集会所	鳥取市用瀬町用瀬169 - 2
鳥取市用瀬町用瀬 2 区集会所	鳥取市用瀬町用瀬213
鳥取市用瀬町用瀬 4 区集会所	鳥取市用瀬町用瀬859 - 3
鳥取市用瀬町馬橋地区集会所	鳥取市用瀬町鷹狩474
鳥取市用瀬町上土居集会所	鳥取市用瀬町赤波632
鳥取市用瀬町樟原集会所	鳥取市用瀬町樟原100 - 1
鳥取市用瀬町社駅前集会所	鳥取市用瀬町宮原38
鳥取市用瀬町美成集会所	鳥取市用瀬町美成231
鳥取市用瀬町川中集会所	鳥取市用瀬川中141
鳥取市用瀬町塚原集会所	鳥取市用瀬町安蔵925
鳥取市佐治町西谷農村集会所	鳥取市佐治町高山227 - 1
鳥取市佐治町葛谷生活改善センター	鳥取市佐治町葛谷162 - 1
鳥取市佐治町尾際生活改善センター	鳥取市佐治町尾際352 - 4
鳥取市佐治町津無生活改善センター	鳥取市佐治町津無367 - 1
鳥取市佐治町下加瀬木生活改善センター	鳥取市佐治町加瀬木349 - 1
鳥取市佐治町加瀬木集会所	鳥取市佐治町加瀬木1285 - 4
鳥取市佐治町小田生活改善センター	鳥取市佐治町加茂1867
鳥取市佐治町河本多目的集会所	鳥取市佐治町河本112
鳥取市佐治町栃原生活改善センター	鳥取市佐治町栃原355

鳥取市佐治町多目的集会所	鳥取市佐治町加瀬木1300
鳥取市佐治町森坪多目的集会所	鳥取市佐治町森坪34
鳥取市佐治町上大井集会所	鳥取市佐治町大井621
鳥取市佐治町瀧尻多目的集会所	鳥取市佐治町高山773
鳥取市佐治町古市集会所	鳥取市佐治町古市244
鳥取市佐治町福園多目的集会所	鳥取市佐治町福園163 - 1
鳥取市佐治町万蔵多目的集会所	鳥取市佐治町加茂449 - 4
鳥取市佐治町畑多目的集会所	鳥取市佐治町畑233 - 1
鳥取市佐治町眷谷多目的集会所	鳥取市佐治町眷谷480
鳥取市佐治町中集会所	鳥取市佐治町中195 - 6
鳥取市佐治町上地集会所	鳥取市佐治町高山115
鳥取市佐治町余戸集会所	鳥取市佐治町余戸513
鳥取市佐治町梨原多目的集会所	鳥取市佐治町高山452 - 11
鳥取市佐治町河本コミュニティプラザ	鳥取市佐治町河本67
鳥取市佐治町津野ふれあいの館	鳥取市佐治町津野970
鳥取市気高町勤労者体育センター	鳥取市気高町宝木904
気高栄町団地集会所	鳥取市気高町勝見635 - 2
気高西浜団地集会所	鳥取市気高町北浜二丁目102
矢口団地集会所	鳥取市気高町下坂本1043 - 5
鳥取市鹿野町今市地区多目的集会所	鳥取市鹿野町今市1547
鳥取市鹿野町河内生活改善センター	鳥取市鹿野町河内2711 - 11
鹿野新町集会所	鳥取市鹿野町鹿野1150 - 1
湯花集会所	鳥取市鹿野町今市1766 - 54
鳥取市鹿野町梶掛集会所	鳥取市鹿野町乙亥正65 - 2
鳥取市鹿野町広木集会所	鳥取市鹿野町広木130
鳥取市鹿野町山根町集会所	鳥取市鹿野町鹿野1747 - 1
鳥取市鹿野町河内下条集会所	鳥取市鹿野町河内6952
鳥取市鹿野町鷲峯集会所	鳥取市鹿野町鷲峯791
鳥取市鹿野町今町集会所	鳥取市鹿野町今市456 - 4
鳥取市鹿野町東中園集会所	鳥取市鹿野町中園47 - 1
鳥取市鹿野町加治町集会所	鳥取市鹿野町鹿野1467 - 1
鳥取市鹿野町越水集会所	鳥取市鹿野町今市634
鳥取市鹿野町寺内集会所	鳥取市鹿野町寺内187
鳥取市鹿野町河内上条集会所	鳥取市鹿野町河内2595 - 3
鳥取市鹿野町二ツ家集会所	鳥取市鹿野町末用1914
鳥取市鹿野町紺屋町集会所	鳥取市鹿野町鹿野589 - 4
鳥取市鹿野町立町集会所	鳥取市鹿野町鹿野1075
鳥取市鹿野町小別所集会所	鳥取市鹿野町小別所184 - 1
鳥取市鹿野町水谷集会所	鳥取市鹿野町鹿野735 - 1
鳥取市鹿野町中園西集会所	鳥取市鹿野町中園123 - 4
鳥取市鹿野町木梨集会所	鳥取市鹿野町岡木496 - 5
鳥取市鹿野町桜馬場集会所	鳥取市鹿野町今市71 - 4
鳥取市鹿野町出百姓集会所	鳥取市鹿野町鹿野2081 - 3

鳥取市鹿野町古仏谷集会所	鳥取市鹿野町鹿野2217 - 3
鳥取市鹿野町小畑集会所	鳥取市鹿野町水谷652
鳥取市鹿野町来日集会所	鳥取市鹿野町鷲峯493
鳥取市鹿野町閉野集会所	鳥取市鹿野町閉野145 - 1
鳥取市鹿野町今市集会所	鳥取市鹿野町今市1039 - 7
鳥取市青谷町体育館	鳥取市青谷町善田29
鳥取市青谷町桑原生活改善センター	鳥取市青谷町桑原71
鳥取市青谷町小畑生活改善センター	鳥取市青谷町小畑399 - 5
鳥取市青谷町山根生活改善センター	鳥取市青谷町山根632 - 2
鳥取市青谷町楠根生活改善センター	鳥取市青谷町楠根247 - 4
鳥取市青谷町大坪農村婦人の家	鳥取市青谷町大坪372
鳥取市青谷町長和瀬漁村センター	鳥取市青谷町長和瀬1072 - 9
鳥取市立青谷町就業改善センター	鳥取市青谷町青谷4082 - 1
青谷城山団地集会所	鳥取市青谷町亀尻324 - 1
鳥取市青谷町絹見集会所	鳥取市青谷町絹見136 - 1
南部町総合福祉センターしあわせ	西伯郡南部町法勝寺331 - 1

鳥取県選挙管理委員会告示第3号

鳥取市選挙管理委員会、湯梨浜町選挙管理委員会、琴浦町選挙管理委員会及び南部町選挙管理委員会から公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定による個人演説会等を開催することができる施設の名称及び所在地を変更した旨の報告があったので、次のとおり告示する。

平成17年 1月14日

鳥取県選挙管理委員会委員長 須 山 修 次

1 名称及び所在地を変更した施設

施 設 の 名 称		所 在 地
変 更 前	変 更 後	
国府町就業改善センター	鳥取市立国府町就業改善センター	鳥取市国府町宮下1012
国府町林業研修センター	鳥取市国府町林業研修センター	鳥取市国府町栃本471 - 3
国府町土地区画整理記念館	鳥取市国府町土地区画整理記念館	鳥取市国府町新町二丁目246 - 4
国府町林業会館	鳥取市国府町林業会館	鳥取市国府町中河原68 - 6
国府町文化会館	鳥取市立国府町文化会館	鳥取市国府町麻生373 - 3
久志羅集会所	鳥取市福部町久志羅集会所	鳥取市福部町久志羅239
左近集会所	鳥取市福部町左近集会所	鳥取市福部町左近360
上野集会所	鳥取市福部町上野集会所	鳥取市福部町左近1493
浜湯山多目的研修集会施設	鳥取市福部町多目的研修集会施設	鳥取市福部町湯山61 - 1
栗谷研修センター	鳥取市福部町栗谷研修センター	鳥取市福部町栗谷236
箭溪総合研修センター	鳥取市福部町箭溪総合研修センター	鳥取市福部町箭溪417
南田集会所	鳥取市福部町南田集会所	鳥取市福部町南田352
岩戸健康物産センター	鳥取市福部町岩戸健康物産センター	鳥取市福部町岩戸
河原町隣保館	鳥取市立河原町隣保館	鳥取市河原町曳田982 - 1

中井二集会所	鳥取市河原町中井二地区老人憩の家	鳥取市河原町中井105 - 6
下佐貫集会所	鳥取市河原町下佐貫老人憩の家	鳥取市河原町佐貫1077 - 11
佐治村豪雪山村開発総合センター	鳥取市豪雪山村開発総合センター	鳥取市佐治町加瀬木2519 - 3
村立佐治隣保館	鳥取市立佐治町隣保館	鳥取市佐治町古市71 - 3
気高町民体育館	鳥取市気高町体育館	鳥取市気高町浜村11 - 1
気高町立隣保館	鳥取市立気高町隣保館	鳥取市気高町下光元478 - 3
気高町立老人憩の家	鳥取市気高町老人憩の家	鳥取市気高町下光元478 - 7
羽合町立温泉児童館	温泉児童館	東伯郡湯梨浜町大字はわい温泉83 - 3
泊村漁村センター	漁村センター	東伯郡湯梨浜町大字泊1571 - 6
泊村活性化センターはまなす	活性化センターはまなす	東伯郡湯梨浜町大字園2286 - 1
東伯町立文化センター	琴浦町東伯文化センター	東伯郡琴浦町大字下伊勢355 - 5
東伯町生涯学習センター	琴浦町生涯学習センター	東伯郡琴浦町大字徳万266 - 5
赤碕町農村環境改善センター	琴浦町農村環境改善センター	東伯郡琴浦町大字佐崎12 - 1
赤碕町基幹集落センター	琴浦町基幹集落センター	東伯郡琴浦町大字宮木207
赤碕町文化センター	琴浦町赤碕文化センター	東伯郡琴浦町大字出上230 - 1
赤碕町農村環境改善センター	琴浦町農村環境改善センター	東伯郡琴浦町大字笹津437
会見町総合福祉センターいこい荘	南部町総合福祉センターいこい荘	西伯郡南部町浅井938

2 所在地を変更した施設

所在地を変更した施設の名称	所 在 地
浪花団地集会所	鳥取市福部町海士338
文化会館	東伯郡湯梨浜町大字久見177

鳥取県選挙管理委員会告示第4号

鳥取市選挙管理委員会から公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定による個人演説会等を開催することができる施設の指定を解除した旨の報告があったので、次のとおり告示する。

平成17年 1月14日

鳥取県選挙管理委員会委員長 須 山 修 次

指定を解除した施設の名称	所 在 地
気高町立酒津漁村センター	気高郡気高町大字酒津359 - 1
気高町瑞穂地区多目的研修集会施設	気高郡気高町大字下坂本48 - 5